

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	環境衛生課		班名 :	環境衛生班		担当者名 :				
基本事項	事業名	島内一斉清掃事業						整理番号	431001						事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度						実施義務	なし							成果指標 (目標達成度を図るための指標)	空き缶等回収量	目標	袋	600	600	600	600	600
	根拠法令等	長崎県が実施する「空きかん等回収キャンペーン」の県下統一行動に準ずる。																実績	袋	458	589			
事業の対象・目的・内容	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている													達成率	%	76.3	98.2	0.0	0.0	0.0			
		<1>循環型社会の構築														目標								
	事業の背景(課題・市民の要望等)	空き缶等のポイ捨てが依然としてなくなり、自然を生かした観光の島にごみが散乱しているとの声があり、状況の改善が必要である。また長崎県が実施する「空きかん等回収キャンペーン」に基づき、壱岐市においても市民参加での活動を行う必要がある。													実績									
内容及び目的		例年6月は『環境月間』(6月5日は環境の日)であり、全国的に関連する行事が開催され、長崎県でも期間中の1日を県下統一行動日に位置づけ、「空きかん等回収キャンペーン」が実施される。壱岐市も市民の協力により、島内のごみ(空き缶、空きびん等)を一斉に回収し、資源リサイクルや環境美化への意識高揚を図り、美しく住み良いふるさとづくりの推進を図る。													達成率	%								
	目標達成のための具体的手段・方法	島内一斉清掃として、毎年1回、5月の最終日曜日(石田地区は6月第3日曜日)に、市内各自治公民館単位で、空き缶・空きびん等の回収を行う。													目標									
年度別事業概要		R5年度	島内一斉清掃呼びかけ 事業費なし													名称等		単位	4	5	6	7	8	
	R6年度	島内一斉清掃呼びかけ 事業費なし													活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	自治公民館への広報	目標	回	1	1	1	1	1	
	R7年度	島内一斉清掃呼びかけ 事業費なし															実績	回	1	1				
財源情報	予算科目	04 款		02 項		01 目		02 大		01 中		00 小		00 細		財源内訳	年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度		
		事業番号		04883		清掃総務費											直接事業費	0	0	0	0	0		
	財源名称	国庫支出金														国庫支出金								
		県支出金														県支出金								
		地方債														地方債								
判定	コメント及び合否												財源内訳	その他特財										
														一般財源										
														年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度					
														直接事業費	0	0	0	0	0					
														国庫支出金										
											県支出金													
											地方債													
											その他特財													
											一般財源													
											年度	R14年度	R15年度	全体事業費										
											直接事業費	0	0	直接事業費	0									
											国庫支出金			国庫支出金	0									
											県支出金			県支出金	0									
											地方債			地方債	0									
											その他特財			その他特財	0									
											一般財源			一般財源	0									

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民の環境美化への関心は高く、本事業の必要性は薄れていない。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 島内の環境美化の推進を図るため、今後も継続して実施する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 環境月間の県下統一行動として実施するため、市が先導し自治公民館で実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県が実施する「空き缶回収キャンペーン」の県下統一行動に順じており、島内一斉清掃として実施している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内一斉清掃として実施しており、成果指標達成の為の最適な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 自治公民館単位で実施されており、効果向上の余地は少ない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 自治公民館単位で実施されており、効果向上の余地は少ない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果を数値化できるものではないが、計画どおり実施し、島の環境美化と市民の意識高揚をはかることができた。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業費を伴わない。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業費を伴わない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 自治公民館単位で実施されており、恒例の事業として例年実施されている。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	総合判定	
				意見等	

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	環境衛生課		班名 :	環境衛生班		担当者名 :					
基本事項	事業名	海岸漂着物対策事業						整理番号	431002			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8		
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度						実施義務	あり				成果指標 (目標達成度を図るための指標)	漂着ごみの撤去量	目標	m ³	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	根拠法令等	海岸漂着物処理推進法								実績	m ³				1,968	1,788						
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている										発生抑制対策事業 (ボランティアin壱岐) 参加人数	目標	人	130	130	130	130	130				
	<1>循環型社会の構築											実績	人	139	163							
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	海岸に堆積している漂着ごみは海岸線の景観や海洋環境を悪化させ、観光業や漁業等に深刻な影響を与えている。									達成率	%	109.33	99.3	0.0	0.0	0.0					
		漂着ごみの除去を行い、海岸線の美化を図るとともに海洋環境の改善を図る。啓発活動を通じて海岸漂着ごみの発生源となるごみのポイ捨てや、不法投棄を防止する。									目標											
	内容及び目的	(1) 回収処理事業 民間事業所への業務委託により、海岸に堆積した漂着ごみ(発泡スチロール、プラスチック類、漁網等)を回収し、島外搬出処理を行う。									実績											
		(2) 発生抑制対策事業 島内外の多くの人に漂着ごみ問題について認識してもらい、発生原因となっているごみの不法投棄やポイ捨て等を防止するため、啓発事業等を実施。									達成率	%										
		目標達成のための具体的手段・方法									目標											
年度別事業概要	R5年度	(1)回収処理事業 (2)発生抑制対策事業(第13回ボランティアin壱岐)									実績											
R6年度	(1)回収処理事業 (2)発生抑制対策事業(第14回ボランティアin壱岐)									実績												
R7年度	(1)回収処理事業 (2)発生抑制対策事業(第15回ボランティアin壱岐)									実績												
財源情報	予算科目	04	款	01	項	03	目	02	大	02	中	00	小	00	細							
		事業番号		04758		海岸漂着物対策費																
	財源名称	国庫支出金										補助率										
		県支出金	長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金									補助率	9/10									
地方債											充当率											
その他特財										補助率												
判定	コメント及び合否										合否	合・否										

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		56,178	46,174	53,855	60,000	60,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	52,357	42,845	50,069	54,000	54,000
	地方債					
	その他特財					
一般財源		3,821	3,329	3,786	6,000	6,000
年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
	地方債					
	その他特財					
一般財源		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
年度		R14年度	R15年度	全体事業費		
直接事業費		60,000	60,000	直接事業費	696,207	
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0	
	県支出金	54,000	54,000	県支出金	631,271	
	地方債			地方債	0	
	その他特財			その他特財	0	
一般財源		6,000	6,000	一般財源	64,936	

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 海岸漂着物は一度撤去してもなくなるわけではないため、継続的に実施する必要がある。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 海岸漂着物は、一度撤去してもなくなるわけではないため、今後も継続的に実施する必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市民団体や漁業者等によるボランティア清掃が実施されているが、一般海岸の管理は市が行うこととなっているため、全てをボランティアに頼るわけにはいかない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 海岸線の良好な景観及び環境保全に役立っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ごみを回収するだけでなく、発生を抑制するための啓発事業を併せて実施している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 海岸漂着ごみの撤去には相当の費用がかかるため、自主財源だけの事業実施は困難であり、国・県の継続的な支援が必要である。	【2次評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内一円の海岸線を回収場所としているため、実施地域に偏りはない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ボランティアにより清掃活動は各団体により行われているが、定期的・広域的に実施する本事業は必要である。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 漂着するごみの量は天候等にも左右されるが、当初計画した量程度のごみを撤去することができた。	A	意見等 所管部署の方針どおり取り組まれたい。	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 漂着量が少なく実施しなかった海岸があったが、それ以外は計画通り実施できた。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 発泡スチロールについては、減容機による前処理を行うことで島外搬出処理費を削減することができた。	A	【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 一つの海岸線上に市・県別々の管理の海岸があるが、協定を結び効率的に事業を進めている。	A		意見等 SDGsの14番目の目標（海の豊かさを守ろう）を達成するためにも大事な事業である。県の補助を十分活用して実施されたい。
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00		

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)										課名 :	環境衛生課		班名 :	環境衛生班		担当者名 :					
基本事項	事業名	生ごみ処理機購入費補助金								整理番号	431003										
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし										
	根拠法令等	彦根市生ごみ堆肥化用具購入補助金交付要綱																			
総合計画区分	【基本目標 4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている																				
	< 1 > 循環型社会の構築																				
	③ 廃棄物の適切な処理																				
事業の背景 (課題・市民の要望等)	家庭から排出されるごみの約4割を占める生ごみについて、生ごみ堆肥化用具を利用することにより、生ごみの排出量の削減を図るため、生ごみ堆肥化用具の更なる普及が求められる。																				
	内容及び目的	家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化促進のため、生ごみ堆肥化用具の普及を図る。																			
目標達成のための具体的手段・方法		生ごみ堆肥用具を購入し申請を行った世帯に対し、購入額の1/3を補助する。ただし、上限を2万5千円とし、堆肥化用具の重複補助 (処理方法の異なる組み合わせ) はできない。 【補助対象数 (1世帯当たり)】																			
			・生ごみ処理機 (電気式)		5年度につき1基																
		・生ごみ処理容器 (バケツ式)		3年度につき2基																	
		・ダンボールコンポスト (ダンボール式)		1年度につき4基																	
年度別事業概要	R5年度	生ごみ処理機購入費補助金 123,000円																			
	R6年度	生ごみ処理機購入費補助金 200,000円																			
	R7年度	生ごみ処理機購入費補助金 200,000円																			
財源情報	予算科目	04 款		02 項		01 目		02 大		01 中		00 小		00 細							
			事業番号		04883		清掃総務費														
財源名称	国庫支出金									補助率											
	県支出金									補助率											
	地方債									充当率											
	その他特財									補助率											
判定	コメント及び合否									合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等			単位	4	5	6	7	8											
		生ごみ堆肥化用具購入世帯数	目標	世帯	30	30	30	30	30												
			実績	世帯	21	16															
			達成率	%	70.0	53.3	0.0	0.0	0.0												
			目標																		
			実績																		
	達成率		%																		
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	4	5	6	7	8											
		生ごみ堆肥化用具購入数	目標	基	40	40	40	40	40												
			実績	基	30	24															
		目標																			
		実績																			
目標																					
実績																					
事業費の推移	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度														
	直接事業費		165	123	200	200	200														
	国庫支出金																				
	県支出金																				
	地方債																				
	その他特財																				
	一般財源		165	123	200	200	200														
	年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度														
	直接事業費		200	200	200	200	200														
	国庫支出金																				
県支出金																					
地方債																					
その他特財																					
一般財源		200	200	200	200	200															
年度		R14年度	R15年度	全体事業費																	
直接事業費		200	200	直接事業費	2,288																
国庫支出金				国庫支出金	0																
県支出金				県支出金	0																
地方債				地方債	0																
その他特財				その他特財	0																
一般財源		200	200	一般財源	2,288																

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間に実施させることは難しい。	A			判断理由
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 目的達成には、市民の理解と協力が必要。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	さらなる生ごみの減量化や再資源化の促進を図る必要があるため、取り組む人の増加を目指し、発信・強化に努める。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 一世帯当たりの補助対象可能数を設け、対象者が偏りなくサービスを提供できるようにしている。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 余地はない。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果が数値化できるものではないが、計画通り実施し、家庭から出る生ごみの減量化及び再資源化促進を図ることができた。	A	総合判定		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指数である目標購入数を下回ったが、毎年継続しての購入も見られ、生ごみ堆肥化用具の利用定着に繋がっている。	A			意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現段階で補助内容を減らすことは困難である。	A	総合判定		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似した・重複した事業や国県施策はない。	A			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	意見等		

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	環境衛生課	班名 :	環境衛生班	担当者名 :						
基本事項	事業名	不法投棄未然防止事業							整理番号	431004		事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度							実施義務				成果指標 (目標達成度を図るための指標)	不法投棄回収量	目標	kg	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									実績				kg	3,932	1,097				
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている									達成率				%	196.6	54.9	0.0	0.0	0.0	
<1>循環型社会の構築									目標												
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	一部のモラルのない人が生活ごみや廃家電等の適正な処理を行わず、みだりに路上、山林、空き地などへ不法投棄する行為が後を絶たない状況であり、島の自然環境や地域の景観を著しく阻害している。									活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8		
		不法投棄は犯罪であることを理解してもらい、不法投棄をなくすことにより、島の環境保全を図る。										パトロール実施日数	目標	日	96	96	96	96	96		
	内容及び目的	一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力助成金を活用し、以下の事業を実施。 業務委託により不法投棄されやすい場所の巡回パトロール(1名体制、8日/月)を実施し監視を強化する。 不法投棄されている状況を発見した時は、回収するだけでなく、可能な限り投棄者の特定を行い、判明した場合は厳しく注意・指導を行う。 常習箇所には看板を設置し警告を行う。 特定家庭用機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)については、家電リサイクル法に基づき、適正に再商品化处理を行う。									実績		日	96	96						
		目標達成のための具体的手段・方法										目標									
年度別事業概要	R5年度	不法投棄監視パトロール及び収集業務(1名体制、8日/月)									事業費の推移	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度			
	R6年度	不法投棄監視パトロール及び収集業務(1名体制、8日/月)										直接事業費	1,043	1,232	1,200	1,200	1,200				
	R7年度	不法投棄監視パトロール及び収集業務(1名体制、8日/月)										国庫支出金									
財源情報	予算科目	04 款	02 項	02 目	02 大	01 中	00 小	00 細				県支出金									
		事業番号		04933		塵芥処理費						地方債									
	財源名称	国庫支出金						補助率				その他特財									
判定	コメント及び合否								合否	合・否		一般財源	445	465							
											直接事業費	598	767	1,200	1,200	1,200					
											財源内訳	年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度			
												直接事業費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200				
												国庫支出金									
												県支出金									
												地方債									
											その他特財										
											一般財源	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200					
											年度		R14年度	R15年度	全体事業費						
											直接事業費	1,200	1,200	直接事業費	14,275						
											国庫支出金			国庫支出金	0						
											県支出金			県支出金	0						
											地方債			地方債	0						
											その他特財			その他特財	910						
											一般財源	1,200	1,200	一般財源	13,365						

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 悪質な不法投棄は依然としてなくなる状況であるため、今後も継続して実施する必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 悪質な不法投棄は依然としてなくなる状況であり、今後も継続して実施する必要がある。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島の自然環境や地域の景観を保持するために必要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	一般財団法人家電製品協会の助成制度は、令和5年度までで助成対象期間が終了したが、本事業は不法投棄がなくなる現状では、巡回パトロール等の監視を強化する必要がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内全域において実施しているため、実施事業地域に偏りは無い。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 年間を通じて監視しており、効果向上の余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業集計を開始したH24年度から最も多かったH26年度(10,900kg)と比較するとかなり減少しており、事業の成果によるものと判断できる。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 不法投棄分の回収量もかなり減少してきており一定の結果が得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある H26年度から家電製品協会の助成金を活用し一般財源の負担を軽減している。また、業務委託により、不法投棄の発見から回収まで効率的に実施できている。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	【外部評価】 総合判定	
				意見等	

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	環境衛生課		班名 :	環境衛生班		担当者名 :					
基本事項	事業名	家電離島対策事業								整理番号	431005					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	平成 25 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし						特定家庭用機器の不法投棄台数	目標	台	20	15	10	10	10	
	根拠法令等	離島対策事業協力実施要項等								成果指標		実績	台	4	9										
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている													（目標達成度を図るための指標）	達成率	%	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0				
	< 1 > 循環型社会の構築														目標										
③廃棄物の適切な処理													実績												
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）により、特定家庭用機器（家電四品目）について、資源の有効活用とごみの減量化のため、リサイクルを行うことが義務づけられているが、島内に指定取引場所がなく本土への運搬が必要なため、排出者の負担増となっている。そのため、適正な処理が行われず、無許可業者による回収や不法投棄が絶えない。													達成率	%									
	内容及び目的	島外運搬費用の一部助成により、本土との格差を低減し、排出者の負担を減らすことで、正規ルートへの排出及び不法投棄の防止を図り、家電製品が適正にリサイクルされることを目的とする。													活動指標	名称等		単位	4	5	6	7	8		
	目標達成のための具体的手段・方法	一般財団法人家電製品協会の離島対策事業協力助成金を活用し、特定家庭用機器を本土の指定取引場所へ運搬する際に必要な海上輸送費の一部に対して補助を行う。														輸送台数	目標	台	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
		排出者（市民）が市内の小売店または収集運搬許可業者に処理を依頼する際、海上運搬費用の一部を減額。収集運搬許可業者（3社）と家電製品協会からの報告に基づき、収集運搬業者が排出者に対して割り引いた金額について補助を行う。													実績		台	2,765	2,396						
		【1台あたりの助成単価】 ・エアコン(420円)・テレビ(220円)・冷蔵庫、冷凍庫(450円)・洗濯機、乾燥機(360円)													目標										
年度別事業概要	R5年度	家電離島対策事業補助金 844,400円													財源内訳	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度			
	R6年度	家電離島対策事業補助金 1,320,000円														直接事業費		970	844	1,320	1,320	1,320			
財源情報	財源名称	04 款 02 項 02 目 02 大 01 中 00 小 00 細													国庫支出金										
		事業番号 04933 塵芥処理費													県支出金										
															地方債										
															その他特財	970	844	1,320	1,320	1,320					
															一般財源										
判定	コメント及び合否														事業費の推移	年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度			
																直接事業費		1,320	1,320	1,320	1,320	1,320			
																国庫支出金									
																県支出金									
																地方債									
													その他特財	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320							
													一般財源												
													年度		R14年度	R15年度	全体事業費								
													直接事業費		1,320	1,320	直接事業費	15,014							
													国庫支出金				国庫支出金	0							
													県支出金				県支出金	0							
													地方債				地方債	0							
													その他特財	1,320	1,320	1,320	その他特財	15,014							
													一般財源				一般財源	0							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 廃家電排出者の負担が直接軽減されるため、事業の必要性は高く、助成制度が続く限り継続実施すべきである。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 本事業の財源は一般財団法人家電製品協会よりの助成事業	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本土への運搬費用は排出者負担であるが、直接費用負担軽減となるため事業目的に見合っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 不法投棄数が一定数で抑えられていることから、適切な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	一般財団法人家電製品協会の助成制度は、令和6年度も継続されるが、その後は未定である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象家電4品目排出分についてはすべて補助対象であるため、偏りなくサービスが提供されている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 実績集計開始から最も多かったH26年度（101台）と比較するとかなり減少し、適正に処理された台数も増えてきているため事業の成果によるものと判断できる。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 排出者負担軽減により実績数も増えてきているため、費用・業務量に見合った活動結果が得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 収集運搬業者が排出者に対して割引いた金額について補助を行うため、排出者の手続きが不要であり本事業を利用しやすい。	A	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A	総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	環境衛生課		班名 :	環境衛生班		担当者名 :		
基本事項	事業名	野犬捕獲業務						整理番号	431006													
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度						実施義務	なし													
	根拠法令等	狂犬病予防法、壱岐市犬取締条例																				
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																					
	<3>地域共生社会の実現																					
事業の背景(課題・市民の要望等)	野犬が出没し、家畜や登下校中の子供たちへの被害が危惧される。また、野犬のいない安心して暮らせるまちづくりを目指す。																					
	野犬の増殖を抑え、人畜の被害を防止する。最終的には、野犬のいない安心して暮らせるまちづくりを目的にするが、いくら捕獲に努めても、野犬が一向に減らないことから、生まれたばかりの子犬を逃がしたり、むやみにえさを与えることで、野犬の繁殖に繋がっていることも一因であると考えられる。よって、野犬が住みにくい環境づくりを目指して、野犬捕獲業務に努めることに加えて、飼い主をはじめとする市民への周知啓発を行う。																					
内容及び目的	野犬については、市民からの通報により捕獲の依頼があり、委託先に連絡し捕獲器を設置し、捕獲を行っている。捕獲の方法に限られる中で、捕獲器による捕獲方法が最も有効な手段である。現在、保有する35基をフル稼働させ、市内一円に設置対応をしている状況にある。具体的な手段・方法としては、壱岐保健所と連携し、捕獲器の種類を選定や設置する場所、エサの種類、仕掛け方などを工夫し、野犬の習性や生態系を理解分析しながら、現場の状況に応じた捕獲に努める。また、市民に対して飼い犬や飼い猫のエサの適正管理の徹底や野犬へのエサやりや捕獲器から逃がしてしまう禁止行為等について周知啓発を行う。																					
	野犬については、市民からの通報により捕獲の依頼があり、委託先に連絡し捕獲器を設置し、捕獲を行っている。捕獲の方法に限られる中で、捕獲器による捕獲方法が最も有効な手段である。現在、保有する35基をフル稼働させ、市内一円に設置対応をしている状況にある。具体的な手段・方法としては、壱岐保健所と連携し、捕獲器の種類を選定や設置する場所、エサの種類、仕掛け方などを工夫し、野犬の習性や生態系を理解分析しながら、現場の状況に応じた捕獲に努める。また、市民に対して飼い犬や飼い猫のエサの適正管理の徹底や野犬へのエサやりや捕獲器から逃がしてしまう禁止行為等について周知啓発を行う。																					
年度別事業概要	R5年度	野犬捕獲業務：4,068,000円																				
	R6年度	野犬捕獲業務：4,290,000円																				
	R7年度	野犬捕獲業務：4,290,000円																				
財源情報	予算科目	04	款	01	項	03	目	02	大	03	中	00	小	00	細							
		事業番号		19631		野犬対策費																
	財源名称	国庫支出金											補助率									
		県支出金											補助率									
地方債												充当率										
	その他特財											補助率										
判定	コメント及び合否											合否	合・否									
	事業進捗状況・達成度																					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8													
		野犬捕獲数	目標	頭	150	150	150	150	150													
			実績	頭	136	161																
			達成率	%	90.7	107.3	0.0	0.0	0.0													
			目標																			
			実績																			
	達成率		%																			
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8													
		捕獲に要する走行距離	目標	km	30,000	35,000	35,000	35,000	35,000													
			実績	km	34,530	38,547																
野犬通報件数		目標	件	100	100	100	100	100														
		実績	件	85	142																	
目標																						
実績																						
財源内訳	年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度																
	直接事業費	3,960	4,068	4,290	4,290	4,290																
	国庫支出金																					
	県支出金																					
	地方債																					
	その他特財																					
	一般財源	3,960	4,068	4,290	4,290	4,290																
	年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度																
	直接事業費	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290																
	国庫支出金																					
県支出金																						
地方債																						
その他特財																						
一般財源	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290																	
年度	R14年度	R15年度	全体事業費																			
直接事業費	4,290	4,290	直接事業費	50,928																		
国庫支出金			国庫支出金	0																		
県支出金			県支出金	0																		
地方債			地方債	0																		
その他特財			その他特財	0																		
一般財源	4,290	4,290	一般財源	50,928																		

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 野犬捕獲の要望は多く、適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 捕獲に関しては捕獲器を設置するほかなく、また委託するほかない。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	捕獲器設置以外の野犬捕獲について老岐保健所と連携し、捕獲方法を検討しているが、効果的な捕獲方法が見つからないため、例えば捕獲器に設置する餌にひと手間加えるなど効果があると思われる様々な方法を試していきたい。また、大型捕獲器の設置による捕獲も行う。市民に対しては、飼い犬や飼い猫のエサの適正管理の徹底や野犬へのエサやりや捕獲機から逃がしてしまう禁止行為等について、周知啓発を行う。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 通報があれば、捕獲器の設置又は捕獲を行い、市民からの負担金等は一切ない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 捕獲器の設置だけでは捕獲に至らない場合があり、老岐保健所と他の方法を検討しているが、効果的な捕獲方法が見つからないため、例えば捕獲器に設置する餌にひと手間加えるなど効果があると思われる様々な方法を試していきたい。また、大型捕獲器の設置による捕獲も行う。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね指標以上の成果を達成している。	A	総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 広範囲に罠を仕掛けることにより成果が表れており、確認等に走行距離が増えているため、結果は得られている。	A	意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 捕獲器設置以外での効果的な捕獲方法を老岐保健所と連携し、検討しているが、効果的な捕獲方法が見つからないため、例えば捕獲器に設置する餌にひと手間加えるなど効果があると思われる様々な方法を試していきたい。また大型捕獲器の設置による捕獲も行う。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 保健所でも行われているが、保健所所有の捕獲器の台数が少なく、抑留所での作業が保健所の割合としては大きく、改善の余地はないが、引き続き保健所と連携していく。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減（事業の見直し） <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
				【外部評価】	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない） 意見等 今後の方針のとおり進められたい。特に、市民に対する周知・啓発活動の充実を図られたい。

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	環境衛生課		班名 :	環境衛生班		担当者名 :			
基本事項	事業名		沓崎市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用助成事業				整理番号		431007					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間		令和 5 年度 ~ 令和 年度				実施義務		なし						成果指標 (目標達成度を図るための指標)	不妊・去勢手術頭数	目標	頭	-	40	40	40	40
	根拠法令等		沓崎市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助金交付要綱														実績	頭	-	4			
事業の対象・目的・内容	総合計画区分		【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている <1>循環型社会の構築 ①環境にやさしい社会の構築											活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8	
	事業の背景(課題・市民の要望等)		飼い主のいない猫の繁殖を抑制することにより、猫の殺処分数を減少させるとともに、飼い主のいない猫によって起こる近隣住民の生活環境への被害を防止するため。												申請件数	目標	件	-	20	20	20	20	
	内容及び目的		飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行うことにより、猫の繁殖を抑制し、殺処分数を減少させるとともに、飼い主のいない猫によって起こる近隣住民の生活環境への被害を防止する。													実績	件	-	4				
目標達成のための具体的手段・方法		助成対象者は、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせようとする者で、次のいずれかに該当するもの。 ○市内に住所を有する者 ○市内に事務所を有する団体 ○市内に事務所を有しない団体においては、その代表者が市内に住所を有するもの 助成額は、 不妊手術(メス猫1頭あたり) 18,000円 去勢手術(オス猫1頭あたり) 8,000円											目標										
年度別事業概要	R5年度		事業費 520,000円 不妊手術(メス猫) @ 18,000円 × 20匹 = 360,000円 去勢手術(オス猫) @ 8,000円 × 20匹 = 160,000円											財源内訳	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度		
	R6年度		事業費 520,000円 不妊手術(メス猫) @ 18,000円 × 20匹 = 360,000円 去勢手術(オス猫) @ 8,000円 × 20匹 = 160,000円												直接事業費	0	52	520	520	520			
	R7年度		事業費 520,000円 不妊手術(メス猫) @ 18,000円 × 20匹 = 360,000円 去勢手術(オス猫) @ 8,000円 × 20匹 = 160,000円												国庫支出金								
財源情報	予算科目		04	款	01	項	03	目	02	大	01	中	00	小	00	細	県支出金						
	財源名称		事業番号		04724		環境衛生費										地方債						
	その他特財													一般財源	0	52	520	520	520				
判定	コメント及び合否													財源内訳	年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度		
	合否		合												直接事業費	520	520	520	520	520			
	合・否		合												国庫支出金								
													県支出金										
													地方債										
													その他特財										
													一般財源	520	520	520	520	520					
													年度		R14年度	R15年度	全体事業費						
													直接事業費	520	520	直接事業費	5,252						
													国庫支出金			国庫支出金	0						
													県支出金			県支出金	0						
													地方債			地方債	0						
													その他特財			その他特財	0						
													一般財源	520	520	一般財源	5,252						

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他市町においても同様の事業を実施しており、時代や環境の変化にも対応している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	猫の殺処分数の減少及び近年多発している飼い主のいない猫の増殖による市民の生活環境への被害を防止するため、継続実施が必要である。 今後も県や民間の保護団体等と連携しながら、事業実施を行っていく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を受けさせた者・団体を助成対象としているので、事業対象者の偏りはない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県や民間の保護団体等と連携しながら、本助成事業の活用を図っていく。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和5年度は民間による無料での不妊・去勢手術事業が実施されたため、成果指標は下回った。	B	総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 令和5年度は民間による無料での不妊・去勢手術事業が実施されたため、活動指標は下回った。	B	意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。 【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状の補助金交付が事業上適した手法である。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県や民間の事業とはすみ分けができています。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70	意見等	今後の方針のとおり、県や民間の保護団体と連携しながら進められたい。また、市民に対し、不妊・去勢手術の必要性について啓発、周知を図られたい。

令和 5 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	環境衛生課	班名 :	環境衛生班	担当者名 :								
基本事項	事業名	ごみ袋等取扱委託事業				整理番号	432004					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8			
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし						成果指標 (目標達成度を図るための指標)	販売数 (円滑な流通)	目標	枚	770,000	765,000	760,000	755,000	750,000		
	根拠法令等														実績	枚	731,389	715,666					
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている										達成率				%	95.0	93.6	0.0	0.0	0.0			
	<1>循環型社会の構築										目標												
	③廃棄物の適切な処理										実績												
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	沓崎市指定ごみ袋・粗大ごみシールを市民が多くの場所で購入できるようにする。											達成率	%									
		内容及び目的	沓崎市指定ごみ袋・粗大ごみシールを市民が多くの場所で購入できるようにするため、沓崎市商工会に販売業務を委託することで市内各商工会員事業所で販売していただく。 各商店ごとに募集、委託契約、収納・在庫管理及びごみ袋の配達を行うとすれば相当の人件費がかかり、また商工会がまとめ役で低価格維持ができていないため、商工会への委託は必須。										目標										
			目標達成のための具体的手段・方法	市は商工会へごみ袋・シールを預け、商工会は販売店へ要望枚数を定期的に配達販売し、この販売枚数分を市が商工会に手数料を支払い、商工会は販売金を市に納付する。										実績									
				委託料単価 令和2年度まで 1袋(枚)あたり6円(商工会2円、販売店4円) 令和3年度から 1袋(枚)あたり4円(商工会1円、販売店3円)										達成率	%								
														目標									
	年度別事業概要	R5年度	沓崎市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託 2,862千円										名称等	単位	4	5	6	7	8				
		R6年度	沓崎市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託 3,388千円										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	商工会委託	目標	者	1	1	1	1	1		
		R7年度	沓崎市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託 3,388千円												実績	者	1	1					
	財源情報	予算科目	04	款	02	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細	事業費の推移	年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
			事業番号		04933		塵芥処理費											直接事業費	2,925	2,862	3,388	3,388	3,388
財源名称		国庫支出金												国庫支出金									
		県支出金												県支出金									
		地方債												地方債									
		その他特財												その他特財									
判定		コメント及び合否											一般財源	2,925	2,862	3,388		3,388	3,388				
			補助率												年度	R9年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度		
			補助率												直接事業費	3,388		3,388	3,388	3,388	3,388		
			充当率												国庫支出金								
	補助率												県支出金										
												地方債											
												その他特財											
												一般財源	3,388	3,388	3,388	3,388	3,388						
												年度	R14年度	R15年度	全体事業費								
												直接事業費	3,388	3,388	直接事業費	39,667							
												国庫支出金			国庫支出金	0							
												県支出金			県支出金	0							
												地方債			地方債	0							
												その他特財			その他特財	0							
												一般財源	3,388	3,388	一般財源	39,667							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他に適する事業所はない。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他に適する方法はない。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	将来的に、販売店舗数の減少が予測される。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他により広く販売できる団体が出てくれば検討する。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね達成された。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に、より適留する方法はない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他に、より適留する方法はない。	A	意見等	【外部評価】
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00		総合判定